

## 「訪問服薬指導事業」について

### 1. 背景と課題

- ・高齢者は、服薬する薬剤や、服用回数等が多く、薬剤が正しく服用されていないことが懸念される。
- ・認知機能の低下など心身機能の低下に伴い、薬物感受性の変化や、服薬に対する意欲低下などが見られ、薬物による有害事象が起りやすい傾向にある。

### 2. 事業目的

服薬に関する問題のある高齢者に対し、以下の目的で薬剤師による家庭訪問指導を行い、高齢者の健康保持・重症化防止を図る。

- 服薬アドヒアランスの向上
- 残薬・重複投薬削減
- お薬手帳（一人一冊）の普及

### 3. 事業概要

#### 1) 事業対象者

後期高齢者で、残薬等の把握や適正な服薬指導が必要であると薬剤師が判断した者

例) ・いつもお薬手帳を忘れてくる人(重複・薬物相互作用のリスクが高い人)  
・薬局窓口だけでの対応では理解度に不安がある人(服薬過誤の恐れがある人)  
・窓口での聞き取りにより、薬の管理、飲み忘れ、残薬等の問題がある人 等

#### 2) 事業の流れ

- ①薬局の窓口で、薬剤師が自宅での服薬指導が必要と判断し、患者の同意と処方医の了解が得られた場合、実施する。
- ②薬剤師による家庭訪問（2回） お薬手帳ホルダーの配布も行う。
- ③指導内容について、処方医へフィードバックし、今後の診療に活かしていただく。

### 4. 実施状況等

- ・令和元年度（実績）  
訪問患者 79人、訪問回数（延べ）150回
- ・令和2年度（計画）  
訪問患者 150人、訪問回数（延べ）300回